

# 清音っ子 ぐらしのめあて

## 学校教育目標

夢や目標に向かって主体的に取り組み、  
自分も相手も大切にできる児童を育成する。

### ☆生活指導の重点目標

学校では、生活面での向上をめざし、毎週「週目標」を決めて取り組んでいます。  
昨年度から児童がより意識しやすいように3項目に設定しました。

- 挨拶
- 靴揃え
- 廊下歩行



◎この他にも、よりよい友達関係・人間関係を築くための週目標も、  
毎学期定めて取り組んでいきます。

◎地域・家庭におきましては、特に「安全な登下校」「メディアコントロール」  
についてご協力いただけるようお願いいたします。

# 清音小学校 校内生活のおもなきまり

## 1 登下校

- ・午前8時から8時10分の間に教室に入るように登校する。
- ・交通のきまりを守り、安全に気をつけて登下校する。
- ・下校時は、定められた時刻にまとまって下校する。(特別時程のときはのぞく)
- ・集合場所を出発した後は、忘れ物に気づいても取りに帰らない。

### 【下校時刻】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日		金曜日
1年	14:00	14:40	14:05 (5校時下校)	14:40		14:05
2年	14:40	14:40		14:40		14:05
3年	14:40	15:30		14:40		14:55
			14:55 (6校時下校)	通常・クラブ 代表委員会	委員会	
4年	15:30	15:30		15:30	14:40	14:55
5・6年	15:30	15:30		15:30	15:30	14:55

- ・欠席・遅刻等の連絡は、8時15分までに保護者の端末（アプリ）で行う。

通学班の人にも必ず連絡をする。

## 2 放送やチャイムの合図

- ・校内放送がある時は、立ち止まり黙って聞く。
- ・遊びの終わりのチャイムが鳴ったら、すぐに遊びをやめて教室へもどる。
- ・昼は12時50分のチャイム終了まで教室から遊びに出ない。

## 3 校舎内の過ごし方

- ・廊下、階段は静かに右側を歩く。
- ・教室、廊下、階段、ピロティーでは、大声でさわいだり走ったり暴れたりしない。

## 4 学校の物について

- ・使った後は、元の場所へきちんと整頓して返す。
- ・はきものをきちんとそろえる。

## 5 特別教室や運動場等の使い方

- ・自分の教室以外の教室へは、掃除のとき以外、先生の許可なしに入らない。
- ・教室に掲示してあるいずみの森のきまりや、運動場や遊具のきまりを守る。

## 6 子ども同士

- ・相手の気持ちや立場を考えて、行動する。
- ・友達を呼ぶときは、あだな呼びや呼びすてをせず、「さん」をつけて呼ぶ。

# 望ましい校外生活

## 1 外出のとき

- ・外出する時は、家の人に「どこへ・だれと・何をしに・何時に帰るか」などを告げて出かける。
- ・帰宅時刻を守る。

3月1日～9月末日…午後6時には家に帰っている。

10月1日～2月末日…午後5時には家に帰っている。

- ・基本的に、子どもだけで学区外には行かない。
- ・家の人に告げずに子どもだけで店に行かない。お金を勝手に持ち出さない。
- ・一人になることが多い外出時には、防犯ブザーや笛を持って出る。
- ・友達の家で遊ぶときは、自分と友達 両方の家の人の許可をもらう。



## 2 遊びのとき

- ・火遊びや危険な遊びをしない。(エアガン、火薬、道路での一輪車・スケートボードなど)
- ・危険な場所に行かない。(鉄道、川、用水路、池、駐車場、排水機場、工事現場など)  
※川や池での魚つきについては、必ず保護者同伴で行く。
- ・他人に迷惑のかかるような遊びをしない。(よその庭や田畑に入る、落書きなど)
- ・人目が無いところでは一人だけで遊ばない。

## 3 交通のきまり

- ・自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用する。  
家の人と相談して、乗る範囲を決めて乗る。(基本的に学区内)
- ・二人乗りは絶対にしない。
- ・道路を横断するときは左右をよく見る。とび出しは絶対にしない。



## 4 その他

- ・学校の敷地内ではおかしなどの飲食はしない。(放課後など)
- ・きよね夢てらすや公園などでも、その場所のきまりやマナーをきちんと守る。
- ・ゲームやカードなど、物の貸し借りや売り買いを、家の人からの許可なしにしない。
- ・おごったり、おごられたりしない。
- ・お金をあげたり、もらったりしない。
- ・メディアの使用は、家庭でルールを決めて守る。(県ではゲーム・スマホは9時まで)

★テレビ・パソコン・タブレット・スマホ・ゲーム機など★

- ・ネットでの会話や書き込み、投稿等は、他者の気持ちやプライバシーをしっかりと考えて行う。
- ・原則として、下校後は学校に忘れ物を取りに行かない。

## 服装と所持品

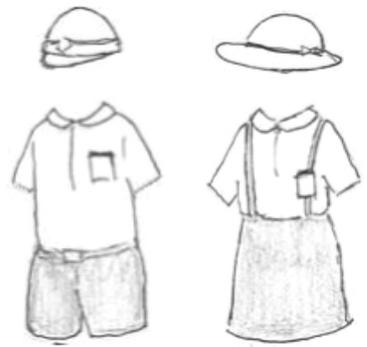
- (1) 学校生活に不要な物（学習に必要な物、華美な物）は持ってこない。  
 (2) 服装、頭髪等について、小学生が学校生活を送るにふさわしいものにする。

例)・装飾目的の染髪やパーマ等は控える。

・髪が肩まで伸びたら、帽子がかぶれる位置で束ねる。

(髪留めゴムは、黒系統の色の物を使用する。)

**制服** ※衣替えの時期は、天候や体調に合わせて各自で調節する。(期日は指定しない)

冬服	合い服	夏服
		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生帽 または ベレー帽</li> <li>・学生服 または ブレザー</li> <li>・白の長袖カッターシャツ</li> <li>または 白の長袖ブラウス</li> <li>または 白のポロシャツ</li> <li>・半ズボン または 長ズボン</li> <li>または ジャンパースカート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生帽 または ベレー帽</li> <li>・白の長袖カッターシャツ</li> <li>または 白の長袖ブラウス</li> <li>または 白のポロシャツ</li> <li>・半ズボン</li> <li>または ジャンパースカート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白布 または 白メッシュ帽子</li> <li>・白の半袖カッターシャツ</li> <li>または 白の半袖ブラウス</li> <li>または 白のポロシャツ</li> <li>・半ズボン</li> <li>または つりスカート</li> </ul>

※帽章（帽子につける校章）は、ついていても いなくても どちらでもよい。

○ソックスは学校生活にふさわしい色（白色、紺色、黒色、灰色等）を着用する。

式典等（入学式、運動会、小中音楽発表会、卒業式など）では白色（ワンポイントなし、くるぶしが隠れる長さ）のものを推奨。

○肌着は色や柄がはっきり透けて見えるものや、タートルネック等の襟元から見えるものは不可。

○いちばん外側の上衣に名札を着用する。(登下校時ポケットに入れることは可) 名札の裏、またはランドセルの見えるところに 0866-94-0110<総社警察署>0866-94-0103<清音小学校>と、できれば保護者連絡番号を記述する。(警察署より依頼)

○外遊びや掃除のときには、赤白帽をかぶる。

○運動靴は白色のものを履く。(ひも付きも可)(靴底も白色のもの)

※冬季の服装等について

○ベスト、セーターは学校生活にふさわしいもの（黒、紺等）を着用する。

○冬の長ズボンは黒色の学生ズボン、タイツ・レギンス（華美でない黒、紺等の無地のもの）を着用可。

(体育時にタイツを脱ぐ場合は、ソックスも持参する。)

○通学時の防寒用として手袋、マフラー、上着、耳当て、長ズボン等は、華美でないものなら着用可。

○規定のジャージが小さくて着用できない人は担任に許可を得て、中学校のジャージを着用してもよい。

(体育館シューズも同様)

**体操服**

白トレシャツ 紺色クォーターパンツ

冬季は規定のジャージを使用可。※半袖の下から下着の袖が出ないようにすること。

赤白帽（日よけ付き可）

男女とも規定のもの（あごひも付き）



**シューズ**

・上靴

白地に白のライン入り（ラインの位置は問わない）.....



・体育館シューズ

白地に緑のライン入り（ラインの位置は問わない）・ノンマーキングの靴底...



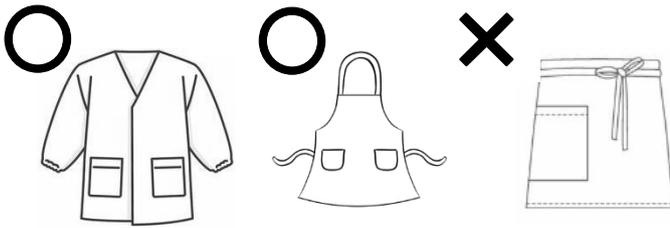
**※体操服・赤白帽の名前について**

○白トレシャツ ○長袖ジャージ上着	○クォーターパンツ ○長袖ジャージズボン	○赤白帽子
・前側のみ ・左上胸（マークの下）へ	・右後ろポケットへ	・白色の面の左側へ ・規定のラベルでもよい
8cm 程度 I A ○ ○ 5cm 程度	6cm 程度 I A ○ ○ 4cm 程度	4cm 程度 ○ ○ ○ ○ (氏名のみでよい) 3cm 程度

<b>水着</b>	水着（オレンジ色を推奨） 帽子（白色メッシュ）  ラッシュガード希望の場合は担任に相談する。（皮膚が弱い等） セパレートタイプの水着等も可。
<b>かばん</b>	ランドセルを原則とする。側面にはキーホルダー等の飾りはつけない。 ランドセルが使用できない事情がある場合は、担任に申し出る。
<b>筆記用具</b>	○黒鉛筆Bか2Bを4～5本（1年のみ最初は6B） ○消しゴム ○赤・青鉛筆（4年生以上は赤・青ボールペンも可） ○筆箱に入るものさし（折りたたみ式やスライド式のもの不可） ○油性ネームペン（低学年では道具箱に入れてもよい） ※シャープペンシル， マーカー類は持ってこない。（特定の学習で必要な場合を除く）
<b>定規類</b>	折れ曲がらない材質・形状のもの。金属製は不可（落とすと大きな音が鳴るため） 三角定規，分度器は柄模様のない透明なもの。コンパスは丈夫なもの。 ※できれば学校用と家庭用2セットを備えることが望ましい。
<b>その他</b>	・傘，手さげ，持ち物，着用している物など，すべての物に名前を書く。 ・カッターナイフは学校のものを使うので，持参しない。

## 給食当番用エプロン

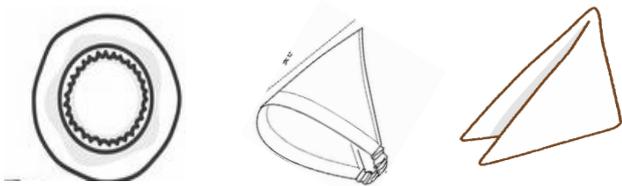
### ①エプロン



下半身だけを覆う前掛けタイプではなく、給食当番用エプロンのように、

- ・上半身も覆うタイプのエプロン
- ・あるいは、胸の位置まで隠れるエプロン

### ②三角巾または帽子



(自分で結べる場合)  
バンダナ・大判のハンカチ等で無理なく髪を覆えるもの(前髪も)

(自分で結べない場合)  
給食帽のような形状のものか、三角巾でそのままかぶれるタイプ

### ③エプロン袋について



エプロン・三角等を保管する巾着袋(出し入れ口が閉じられて引っ掛けられるように)かさばらないように、布地は厚くない方がよい。

- 給食当番の児童が着用する。エプロンを使った週末に持ち帰り、洗濯をして翌週には持って来る。
- いずれも色・柄は問わない。エプロン・三角巾(帽子)・巾着・マスクすべてに記名する。
- エプロン・三角巾(帽子)共に、各自で着脱ができるように工夫や着脱の練習をしておく

## 購買で購入できるもの

次のものは、学校の職員室で購入が可能です。(朝・業間休みのみ)

名札	セット	80円
	ケースのみ	50円
	中の札のみ	30円
連絡帳(低学年用)		120円



# 「清音っ子くらしのめあて」の基本的な考え方について

## 校内生活のきまり

- ・全校の児童が、安全に、気持ちよく生活できるように設定しています。

## 校外生活のきまり

- ・社会の一員としてきまりを守り、安全に生活できるように設定しています。
- ・家庭での生活については、必要に応じてご家庭でお子様と話し合ってください。

## 服装・持ち物のきまり

- ・秩序ある集団生活を送れるよう、ある程度の指定をしているものがあります。
- ・あまり細かく規定すると、きまりが複雑になり、生活がしにくくなる恐れがあります。そのため、**大原則**を設定し、そこにいくつかの例を示す形をとっています。

例えば、(1)(2)が大原則です。

服装や所持品（冬の服装、所持品については別に要項を配付）

- (1) 学校生活に不要な物（学習に必要なもの、華美なもの）は持ってこない。
- (2) 服装、頭髪等について、小学生が学校生活を送るにふさわしいものにする。

例)・装飾目的の染髪やパーマ等は控える。

・髪が肩まで伸びたら、帽子がかぶれる位置で束ねる。

(髪留めゴムの色は、黒系統を使用する。)

- ・何らかの理由があり、形や色についておすすめしているものは、「推奨」と記載しています。  
(水着の色、靴下の色 など)

◎細かいところまで、ぜひ一通り目を通しておいってください。

各ご家庭でお子様と一緒に確認をよろしくお願いします。

◎服装や持ち物など、きまりに則ることができにくい事情がある場合については、遠慮なく学校にご相談ください。